

申告フローチャート

- 所得税の還付を受ける方は、フローチャートにかかわらず、確定申告が必要です。
- 令和7年1月1日時点で町外にお住まいの方は、お住まいの市区町村にご相談ください。

■ 主に給与収入のみの方

次の項目のいずれかに当てはまる

- ・ 年末調整の内容に変更がある
- ・ 年末調整が済んでいない
- ・ 医療費控除を受けた
- ・ 2カ所以上から給与を受けた

はい **確定申告** または **町県民税申告** いいえ

給与収入が2,000万円を超える

はい **確定申告** いいえ

給与収入以外にも所得がある

はい **申告不要** いいえ

給与収入以外の所得が20万円を超える

はい **確定申告** **町県民税申告** いいえ

■ 主に年金収入のみの方

年金収入が400万円を超える

はい **確定申告** いいえ

年金以外にも所得がある

はい いいえ

年金以外の所得が20万円を超える

はい いいえ

**確定申告** **町県民税申告**

控除に追加や変更がある

はい いいえ

**町県民税申告** **申告不要**

■ 給与・年金収入以外の所得のみの方

所得税が課税されていない

はい **町県民税申告** **確定申告** いいえ

■ 収入なしまたは非課税収入のみの方

町内在住の方の扶養になっている

はい **申告不要** **町県民税申告** いいえ

申告相談に必要なもの

- ① 町または税務署から郵送された申告関係書類
- ② マイナンバーカードまたは番号確認書類（通知カードなど）
- ③ 身分証明書（運転免許証など）
- ④ 源泉徴収票（給与所得、年金所得がある方）
- ⑤ 収支内訳書（営業、農業、不動産などの事業所得がある方）
- ⑥ 各種控除証明書（生命保険料、地震保険料、社会保険料など）
- ⑦ 医療費控除の明細書（医療費控除を受ける方のみ）
- ⑧ 預金通帳など（還付金の振込口座が確認できるもの）
- ⑨ 印鑑（口座振替で所得税を納税される方は金融機関の届出印）

【申告相談問合せ】

税務課 町税係 電話 0241-62-6110  
 館岩総合支所 町民課 住民係 電話 0241-78-3345  
 伊南総合支所 町民課 住民係 電話 0241-76-7712  
 南郷総合支所 町民課 住民係 電話 0241-72-2224

【んだべえタクシー（デマンドタクシー）の予約】

田島地域 電話 0241-62-5052

# 申告相談 始まります

2月17日(月) ▶ 3月17日(月)

- ① 午前9時～正午（受付終了：午前11時30分）
- ② 午後1時～午後4時（受付終了：午後3時30分）

「令和7年度の町県民税申告」と「令和6年分の確定申告」の申告相談が始まります。

申告は、保育料や介護保険料などの算定、国民健康保険税の軽減判定などの算定基礎や、所得証明書などの発行に関わる大切な手続きです。期限内に忘れずに申告をお願いします。申告にあたり、給付金や助成金などの課税・非課税状況にご注意ください。事業に関わる助成金などは、課税対象となります。

なお、**田島地域において送迎ワゴン車の運行は実施いたしませんので、来場の際は、んだべえタクシー（デマンドタクシー）等をご利用ください。**

【相談会場】

地域	会場	地域	会場
田島地域	町役場本庁舎1階 多目的ホール	伊南地域	伊南総合支所1階 会議室
館岩地域	館岩総合支所1階 事務室	南郷地域	南郷総合支所1階 会議室

【相談日程】

※ ●は「行政区ごとの指定日に申告できない方(同地域のみ)」を対象とします。

指定日	田島地域	館岩地域	伊南地域	南郷地域
2月17日(月)	滝原・羽塩	福渡・松戸原	上町	東・中小屋
2月18日(火)	古今・糸沢	戸中・押戸・吉高 貝原・角生下	下町	上山口・中山口
2月19日(水)	関本	小高林・上ノ原・助木生	道城	下山口
2月20日(木)	藤生	●	●	大新田・大橋
2月21日(金)	川島	川衣・木賊	多々石	木伏・水根沢①
2月25日(火)	中荒井	前沢・たのせ・穴原	白沢	木伏・水根沢②
2月26日(水)	高野	塩ノ原	小塩	台板橋
2月27日(木)	下塩江・上塩江	●	●	鴛巢①
2月28日(金)	福米沢・金井沢	水引	青柳	鴛巢②
3月2日(日)	●	●	●	●
3月3日(月)	大豆渡・黒沢	湯ノ花・角生上	宮沢	宮床
3月4日(火)	針生	熨斗戸・伊与戸・新田原	浜野	界
3月5日(水)	栗生沢・小出原	森戸	●	虻の宮・小野島
3月6日(木)	水無・田部	●	内川・耻風	片貝・富山
3月7日(金)	田部原1・2	井桁	大原・小立岩	下山
3月9日(日)	●			
3月10日(月)	長野	八総	大桃	乙沢
3月11日(火)	永田・今生	精舎・番屋	●	上平・上町
3月12日(水)	宮本・横町・折橋・丹藤	岩下	●	谷地・福田
3月13日(木)	新町・西町・上町・松下	高杖原・会津高原	●	●
3月14日(金)	後原・大町・上中町	●	●	●
3月17日(月)	中町・本町・東町	●	●	●

※「地区指定日に都合のつかない方」に当たる日は、該当する地域の方のみが対象です。お間違えのないようご注意ください。

## 町税務課から申告相談に 関する大切なお願い

申告相談期間の午前中は、予約形式で行っていない会場では大変混雑します。ご都合のつく方は、午後後に時間をずらしてお越しください。

また、申告に必要な書類（特に**事業所得の収支内訳書や医療費控除の明細書**）をあらかじめ整理するなど、相談時間の短縮にご協力ください。

### 【インターネットでお手軽に】

国税庁ホームページ内の「確定申告書作成コーナー」で申告書を作成し、電子申告（e-Tax）を通して提出することができます。また、作成した申告書を印刷の上、郵送で提出することもできます。

なお、電子申告（e-Tax）を利用するためには、マイナンバーカードが必要です。未取得の方でも、税務署から発行される専用のIDとパスワードがあれば、利用することができます。詳しくは、田島税務署までお問い合わせください。

### 【注意事項】

次に該当する方は、田島税務署会場で申告をお願いします。

- 1 株式や土地などの譲渡所得あるいは配当所得がある方
- 2 住宅ローン控除を受ける方
- 3 青色申告対象の方
- 4 準確定申告（亡くなられた方の申告）をされる方

### その他

ご自宅で申告ができる「電子申告（e-Tax）」など便利なシステムを、ぜひご利用ください。



【問合せ】 税務課 町税係 電話 0241-62-6110  
田島税務署 電話 0241-62-1230

## 田島税務署から 確定申告に関するお願い

田島税務署では、確定申告会場を次のとおり開設します。会場の混雑緩和のため、当日は入場整理券を配付します。配付状況に応じ、後日の来場をお願いする場合がありますのでご了承ください。なお、国税庁LINEアカウントから入場整理券の事前発行ができます。

### 【開設場所】

田島税務署1階 会議室

### 【開設期間・時間】

2月17日（月）～3月17日（月）  
午前9時～午後5時  
※土・日・祝日を除く

### 【注意事項】

原則、ご自身のスマートフォン・マイナンバーカードを使用して、ご自身で申告書を作成・送信します。また、マイナンバーカードをお持ちの方は、カードおよび暗証番号を忘れずにお持ちください。



### 【その他】

令和6年分申告所得税および復興特別所得税の納付期限は3月17日（月）、消費税および地方消費税（個人事業者）は3月31日（月）です。

納税には、便利な振替納税をご利用ください。ご利用には納付期限までに田島税務署または、金融機関に「預貯金口座振替依頼書」を提出してください。

振替日は、申告所得税および復興特別所得税は4月23日（水）、消費税および地方消費税（個人事業者）は4月30日（水）です。

### 電話による申告相談

確定申告に関する相談は電話相談センターでお答えします。音声案内に従い「0」番を、税務署にご用の方は「2」番を選択してください。

### 【問合せ】

田島税務署  
電話 0241-62-1230

## 農地の貸し借りの制度が大きく変わります

現在、農地の貸し借りをする際には左記の3つの方法がありますが、令和5年4月1日付農業経営基盤強化促進法（通称…**基盤法**）が改正され、利用権設定（**相対契約**）の方法が廃止されました。ただし、地域計画策定（令和7年3月31日）までは経過措置があります。

- 【農地の貸借方法】
- ① 利用権設定（相対契約） 【廃止】
- ② 農地中間管理事業
- ③ 農地法3条

現在、利用権設定（**相対契約**）で設定されている貸し借りは、期間満了まで継続されます。令和7年4月1日以降に期間が満了した後は、農地中間管理事業で貸し借りを申請していただくこととなります。

特別な事情があり、農地法3条での貸し借りを希望される場合は、農業委員会へご相談ください。

農地中間管理事業について	
貸し借りの形態	出し手（農地所有者）と受け手（農地耕作者）の間に、農地バンク（福島県農業振興公社）が仲介者として入ります。
賃料精算	福島県農業振興公社による口座振替賃料に加え、手数料として契約1件ごとに賃料の1%相当（下限800円、上限8,000円）が発生します。 ※賃借料が800円未満の場合には発生しません。
設定方法	① 毎月末までに、出し手（農地所有者）と受け手（農地耕作者）が申込書を下記問い合わせ先に提出 ② 2か月後公告され、貸し借り開始
貸付期間	原則10年以上（下限5年以上）
出し手のメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆安心して農地を貸し出せる</li> <li>◆農業者年金の加算付年金を受給できる（要件を満たす場合）</li> <li>◆贈与税・相続税の納税猶予が継続できる（要件を満たす場合）</li> <li>◆固定資産税の軽減措置が受けられる（要件を満たす場合）</li> </ul>
受け手のメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆長期の借入が可能であり、農地の集約化により経営が効率化</li> <li>◆多くの出し手との契約でも、賃借料の精算は農地バンクが行うので、事務が軽減される</li> <li>◆さまざまな補助事業において、農地バンクの活用実績が必須条件とされたり、採択ポイントアップや補助金額が加算される仕組みとなっている</li> </ul>
その他	物納での契約はできません。ただし、契約後に手数料以外の金納の支払いを停止し、農産品支払に変更することは可能です。（手数料は発生）

### 農地の貸借が農地中間管理事業による貸借に一本化されます

令和7年4月以降は、地域計画に基づいて農地中間管理事業による貸借を行うこととなりますので、積極的にご利用ください。（農地法3条許可は引き続き利用可能です。）



ホームページはコチラから

【問合せ】（公財）福島県農業振興公社（福島県農地バンク）電話 024-521-9845

【問合せ】 農林課 農政係 電話 0241-62-6220      農業委員会 農地管理振興係 電話 0241-62-6320  
福島県農業振興公社南会津拠点 地域マネージャー 電話 080-3754-3073（平日のみ午前9時～午後5時）

- 【対象者】**  
 助成対象児童（0～2歳児）の保護者で、当該年度12月末時点で、次の要件を全て満たすものとする。
- 1 南会津町に住所があること。
  - 2 保育料を完納していること。
  - 3 助成対象児童を保育所に預けていること。

町では、子育て世帯を応援するため、国の無償化の対象とならない3歳未満児を対象に、保育所入所にかかる保育料の負担を軽減するために助成金を交付します。



**【問合せ】**  
 健康福祉課 子育て支援係  
 電話 0241-62-6170

## 令和7年度放課後児童クラブ 入所児童を募集しています



放課後児童クラブでは、児童を専門の支援員がお預かりし、授業終了後から保護者の帰宅時間まで、友だちと遊んだり、宿題をしたり、安全に過ごせる場を提供します。

令和7年4月1日から放課後児童クラブへ入所する児童を募集します。保護者の皆さんは、期限内にお申し込みください。

- 【入所要件】**
- 1 就労などで、保護者が日中留守にする家庭の児童であること
  - 2 他の児童と一緒に、集団生活を送れること

**【負担金】**  
 児童1人あたり月額5千円

**【申込方法】**  
 申請書類は、放課後児童クラブおよび役場担当窓口にて備えてあります。必要事項を記入の上、役場担当窓口へ提出してください。また、町ホームページから電子申請できますので、左記QRコードより申請ください。



電子申請は  
コチラから

**【申請期間】**  
 2月10日（月）まで

**【注意事項】**  
 定員を超える申し込みがあったときや入所審査によっては、入所をお断りする場合がありますので、ご了承ください。  
 定員を超えてもなお、入所を希望される場合は「待機者」となります。

## 保育所入所応援 助成事業のお知らせ

**【助成金額】**  
 年間保育料（4月～3月分）の2分の1（千円未満切り捨て）

**【申請期限】**  
 2月28日まで

**【その他】**  
 ① 転出者（12月末時点）、新規入所者（1～3月）は対象外となります。

② 12月末時点で保育料を滞納している保護者は、支給対象外となります。  
 ③ 対象者には、1月上旬に通知を発送します。

## 南会津町犯罪被害者等 見舞金等制度のご案内

町では、殺人や傷害などの故意の犯罪行為により死亡された方のご遺族や重傷を負われた方が、被害直後に直面する経済的な負担の軽減を目的とする見舞金等制度を創設しました。

**◆【遺族見舞金】**  
 対象者  
 犯罪により死亡した方の第1順位遺族

**◆【重症病見舞金】**  
 対象者  
 犯罪により重傷病を受けた方

※ 負傷や疾病により、療養に要する期間が1か月以上かつ通算3日以上の入院（精神疾患の場合は、通算3日以上労務に服することができない）と医師に診断された方。

**◆金額**  
 30万円

**◆【転居費用助成金】**  
 対象者  
 見舞金に該当する方のうち、犯罪により従前の住居に居住することが困難になり、新たな住居へ転居される方

**◆金額**  
 上限20万円

※ いずれも、犯罪被害の原因となった犯罪行為が行われた時に、南会津町内に住所を有する被害者またはご遺族であること。  
 ※ 令和6年12月20日以降に発生した犯罪による被害であること。

**【問合せ】**  
 住民生活課 消防交通係  
 電話 0241-62-6120

**【メール】**  
 h\_jyusei@minamiaizu.org

学区	クラブ名称	活動場所	定員	電話番号
田島小学校	あたごっ子クラブ	第3校舎1階専用教室	60人	0241-62-0189
田島第二小学校	GOGO キッズクラブ	学校敷地内専用施設	25人	0241-62-7155
桜沢小学校	ひのきやまびこクラブ	桜沢公民館	25人	0241-62-0724
荒海小学校	げんきっ子クラブ	校舎3階専用教室	25人	0241-66-2688
館岩小学校	館岩放課後児童クラブ	館岩保健センター	20人	080-5743-7609
伊南小学校	スマイルクラブ	伊南保育所内専用教室	20人	0241-76-2123
南郷小学校	南郷放課後児童クラブ	旧山口保育所	20人	0241-72-2409

保育内容	開所日	開所時間
通常保育	毎週月曜日から金曜日（平日のみ）	午後1時～午後7時
1日保育	毎月第1・第3・第5土曜日、学校行事の振替休日、夏休みなど学校の長期休業期間	午前8時～午後7時

※ 毎月第2・第4土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始はお休み

**【問合せ】** 健康福祉課 子育て支援係 電話 0241-62-6170  
 館岩総合支所 町民課 住民係 電話 0241-78-3325  
 伊南総合支所 町民課 住民係 電話 0241-76-7713  
 南郷総合支所 町民課 住民係 電話 0241-72-2225



**【5Rとは】**  
「5R」の取り組みには優先順位があります。①、②でごみの発生を減らすことができれば③～⑤の取り組みは軽減されます。

**①リフューズ【拒む・断る】**  
必要ない物を買わない・貰わないようにしてごみを発生させないようにしましょう。

**(例)** マイバック等持参。過剰包装は断る。不要なものを受け取らない。

**②リデュース【発生抑制】**  
出来る限りごみの量を減らすようにしましょう。

**(例)** 食品は作り過ぎず、残さない。長く使えるものを選ぶ。

**取り組みへのご協力**  
環境への負荷が少ない循環型社会の実現を目指して、5Rを実践し、ごみの発生抑制と資源の有効活用を進めましょう。取り組みへのご協力をお願いします。

**【問合せ】**  
環境水道課 環境衛生係  
電話 0241-62-6140

information  
**10**  
ごみの減量化に向けて5Rの  
取り組みをお願いします

ごみを減らすために私たちができる行動として以前から、リデュース、リユース、リサイクルの「3R」運動が推進されてきましたが、現在は2つのRを加えた「5R」に広げられています。

**③リユース【再利用】**  
繰り返し長く使用しましょう。  
**(例)** 使い捨て商品を除く。リサイクルショップやフリーマーケットなどの活用。

**④リペア【修理】**  
修理してできるだけ長く使用しましょう。  
**(例)** 修理対応可能なお店から購入する。洋服や家具などのリメイクを楽しむ。

**⑤リサイクル【再生利用】**  
使い終わってごみとなっても分別することで再資源化しましょう。  
**(例)** 資源ごみを正しく分別して出す。



ワークショップの様子

**安** 子育てみらいワークショップを開催  
安心して子育てできる環境づくりへ

11月24日、役場本庁舎多目的ホールにて、子育てみらいワークショップが開催されました。

現在、令和7年度からの「第3期子ども・子育て支援事業計画」に町民の皆さんの意見を反映させる目的で、子育てしている保護者を募集。7名の方が参加され、「子育てしやすいところ」「こんなことやってほしい、あるといいな」などについて活発な意見交換が行われました。



審議会の様子

**持** 第4回上下水道事業運営審議会  
持続可能な下水道事業のため

11月22日、標記審議会が開催され、第1回審議会でも渡部町長から渡部和代会長に対して行われた下水道使用料改定に関する諮問について、答申案が協議されました。

答申案では、これまでの議論を踏まえ、基本使用料を約34%値上げし、従量使用料に200㎡/月の大口利用者区分を追加する改定案への承認や、今後の町下水道事業のあり方に関する意見が盛り込まれています。

information  
**08**  
健康寿命を伸ばそう！  
さすけねえ体操教室

健康寿命はちょっとした心がけで伸ばすことができます。さすけねえ体操教室では、マッサージ、ストレッチ、筋力トレーニングを含めた動きを学び、関節痛予防・介護予防を目指します。

体操は座ってできる動きなので、無理なく誰でも行えます。また、体操だけでなく健康講話や参加者との交流を通して、心と体を楽しく活性化しましょう。

いつまでも元気で過ごすために、ぜひ体操教室にご参加ください。



**【対象者】**  
◆ 送迎なく参加できる方  
◆ 介護予防のための体操や生活の中で気を付けるポイントについて学びたい方

**【内容】**  
◆ 「さすけねえ体操」の実施  
◆ 口腔機能の向上の取り組み  
◆ 認知症予防の講話 など

**【申込締切】**  
1月16日（木）まで

**【開催日時・場所】**

	田島地域	西部地域
第1回	1月24日（金）	1月17日（金）
第2回	2月14日（金）	2月12日（水）
第3回	3月19日（水）	3月12日（水）
場 所	御蔵入交流館 健診ホール	伊南会館 2階和室
時 間	各回とも午後1時30分～午後3時	

**【問合せ】** 健康福祉課 介護保険係 電話 0241-62-6120  
伊南総合支所 町民課 住民係 電話 0241-76-7713

information  
**09**  
川口成彦ピアノリサイタル  
開催のお知らせ



2018年にポーランドの首都ワルシャワで開催された第1回シヨパン国際ピリオド楽器コンクールにおいて、第2位に輝いた川口成彦によるピアノリサイタルが開催されます。

御蔵入交流館の宝であるベヒシュタインのピアノを演奏します。ぜひ、川口成彦による極上の音色をご堪能ください。

**【開催日時】**  
3月23日（日）  
開場…午後1時30分  
開演…午後2時

**託児について**  
託児を希望される方は、2月21日（金）までに問い合わせ先までご連絡ください。

**【問合せ】**  
生涯学習課 芸術文化係  
電話 0241-62-6311



WEB購入は  
コチラから

**【会場】**  
御蔵入交流館 文化ホール

**【料金】**  
一般…2,500円  
（当日…3,000円）  
高校生以下…1,000円  
（当日…1,500円）

※全席指定  
※未就学児入場不可

**【チケット販売】**  
① 御蔵入交流館窓口  
② WEBサイト